

# 平成23年第12回教育委員会定例会日程

日 時 平成23年10月27日(木)  
午後1時30分

場 所 北栄町役場大栄庁舎 第2・3会議室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

## 4 議 事

議案第68号 教育委員会事務局職員の人事(出向)について

議案第69号 北栄町教育委員会委員長の選挙について

議案第70号 北栄町教育委員会委員長職務代理者の指定について

議案第71号 準要保護児童生徒の認定について

議案第72号 準要保護児童生徒の認定について

議案第73号 区域外就学について

議案第74号 校区外就学について

議案第75号 区域外就学について

議案第76号 町指定有形文化財の解除について

## 5 協議事項

・中学校の「武道」の取り扱いについて . . . . . 資料1

## 6 報 告

・教育委員会委員の任命(再任)同意について . . . . . 資料2

・平成24年度以降の全国学力・学習状況調査について . . 資料3

・不登校児童生徒の状況について . . . . . 資料4

## 7 その他

・次回教育委員会

定例会 11月29日(火) 午後1時30分から

## 8 閉 会

# 10月行政報告

(10月27日 定例委員会)

＝教育総務課＝

## 1 教育委員会の開催について

9月27日 第11回教育委員会定例会を開催しました。議事は以下のとおりで原案どおり承認されました。委員会ではその他に、平成23年9月定例議会における一般質問・答弁に対する内容確認や中学校教職員の半日保育所体験の事業効果をより高める方法はないか、また、町内学校赴任教職員に対する「指導に役立つ町内めぐり」の事業実施の効果と今後の事業の在り方などを協議いたしました。

○議事

- ・北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則の制定について

## 2 学校行事について

学校行事が次のとおり実施（予定）されました。

- ・修学旅行 10月6日～7日 北条小学校6年生 67人  
行き先：広島方面 平和記念公園、宮島
- ・学習発表会 10月6日 大栄小学校  
11月2日（火）13時～ 北条小学校
- ・文化祭 11月5日（土）13時15分～・6日（日）8時50分～ 北条中学校  
11月5日（土）12時30分～・6日（日）9時00分～ 大栄中学校
- ・幼稚園発表会 12月17日（土）9時30分～ ※中央公民館講堂

## 3 教育委員の視察研修について

10月18日～19日の2日間、教育委員が滋賀県湖南市教育委員会、兵庫県猪名川町教育委員会へ視察研修を行ないました。湖南市教育委員会においては、全国でもこの取り組みがモデルとなっている、乳幼児期から社会就労までをきめ細かに個別に支援していく特別支援教育の取り組みや確かな学力を育成するための言語力向上を図る先進的な取り組みを学びました。そして、友好交流協定を締結している中、今後の教育関係の交流について意見交換しました。

また、猪名川町教育委員会においては、就学前教育から小中学校までの一貫した教育の取り組みと学力向上にあっては、町で独自に「読書の日」を制定するなど「言葉の力」向上への取り組みなどについて、教育委員との意見交換を交えながら研修いたしました。

## 4 同日公開参観日の実施について

10月21日 保・幼・小・中の同日公開参観日を実施し、1,127人（昨年1,162人）の方が参観されました。

東保育所 参観者 26人 中央保育所 参観者 49人

北条みどり	〃	42人	大誠保育所	〃	59人
栄保育所	〃	19人	由良保育所	〃	28人
大谷保育所	〃	18人	北条幼稚園	〃	48人
北条小学校	〃	397人	大栄小学校	〃	295人
北条中学校	〃	80人	大栄中学校	〃	66人
			計		1,127人

### 5 就学時健康診断の実施

平成23年度小学校に入学する園児を対象に、学校保健法に基づく就学時健康診断を実施しました。

10月 21日	大栄小学校	対象園児数	62人
24日	北条小学校	〃	62人

＝巻末資料＝

#### 1 工事等の発注について

次のとおり工事等を発注しました。

(単位：円)

入札日	工事名等	内容	指名 業者数	入札回数	予定価格	期間等
				落札業者	契約金額	
(担当課：教育総務課)						
10/6	北条中・大栄中体育館 フロアシート購入業務	体育館フロアシート購入	3社	1回	525,000	納入 期限 10/31
				有限会社 マルイスポーツ	311,220	

# 10月行政報告

## ＝生涯学習課＝

### 1 北条歴史民俗資料館企画展について

9月17日(土)から10月2日(日)の間、北条歴史民俗資料館において今年度4弾目となる企画展示「鳥取県中部の洋画家たち」を開催しました。初日には、県立博物館の学芸員の作品解説が行われ、45名が参加し作者の経歴、作品の解説に耳を傾けました。会期中の入館者数は、311名でした。

### 2 第2回北栄町文化芸術合同発表会について

9月18日(日)から25日の間、北条農村環境改善センターにおいて北栄町文化団体連絡協議会会員による、「第2回北栄町文化芸術合同発表会」が開催され、陶芸、洋画、書道、写真、生け花、秀栄会、民踊教室など加盟32団体が作品の展示、舞台発表を行いました。

### 3 第7回北栄町美術展第1回実行委員会について

9月18日(日)、中央公民館において、北栄町美術展に向けた第1回実行委員会が開催され、実行委員長ほかが互選されました。美術展の会期は11月3日(水)～15日(火)の予定で、北条農村環境改善センターで開催されます。

実行委員長 : 引田恵子 (留任)

副実行委員長 : 山根和夫 (留任)

### 4 第65回中部地区駅伝競走大会で北栄町Aチームが優勝しました

9月23日(金)に開催された大会には、一般、市町村の部、高校の部に17チームが出場し、熱戦を繰り広げましたが、北栄町Aチームが1区から8区までトップを守り初優勝を飾りました。(琴浦町の7連覇を阻止)

### 5 第2回あいさつ運動について

9月26日(月)から30日(金)午前7時30分～8時20分の間、JR由良駅ほか町内3カ所において青少年育成北栄町民会議による「第2回あいさつ運動」が実施されました。この運動には、延べ78人が参加し、あいさつ運動を展開しました。

### 6 第1回町民運動会について

10月2日(日)北条中学校グラウンドで、第1回町民運動会が開催されました。町民運動会には、33自治会が参加し5種目の競技で競い、親睦を深めました。成績は下記のとおりです。

総合優勝 : 大自治会の部      優勝 : 下神      準優勝 : 大島      3位 : 由良宿1区  
小自治会の部      優勝 : 岩坪・高千穂      準優勝 : 北尾      3位 : さくら団地

## 7 歴史文化探訪ウオークについて

10月9日(日)大栄健康増進センターを発着として、歴史探訪ウオーク「ぐるっと一周瀬戸まわり」を開催しました。県保護文化財の瀬戸観音寺の千手観音立像、瀬戸古墳、金毘羅宮等について解説を聞きながら巡りました。参加者は、23名でした。

## 8 北条歴史民俗資料館企画展について

10月15日(土)から11月6日(日)の間、北条歴史民俗資料館において今年度5弾目となる企画展示「浜本恵美子創作和紙人形展」を開催しています。

## 9 文化講演会 草野仁「いつもチャレンジ精神で」について

10月22日(土)大栄農村環境改善センターにおいて、宝くじ文化公演でテレビキャスターの草野仁さんによる文化講演会「いつもチャレンジ精神で」を開催しました。

草野さんは、何歳になっても、常に前向きに生きる姿勢の大切さを、事例をもとに話され、参加者は感銘を受けていました。入場者は338名でした。

## 10 第1回町民コーラスフェスティバルについて

10月23日(日)大栄農村環境改善センターにおいて、音楽文化の裾野の拡大、技術向上を目的に、第1回町民コーラスフェスティバルを開催しました。

このフェスティバルには北条小学校合唱団をはじめ、町内コーラス愛好団体5団体が参加し、日ごろの練習の成果を発表しました。入場者は238名でした。

得点集計表

大自治会

競技名 自治会名	人口	花吹雪	綱引	ドラム缶転 がしりレー	オーバー バウンド	自治会対 抗りレー	合計得点	順位
大谷	882	0	0	0	0	25	25	24
由良宿1区	599	28	25	15	15	15	98	3
みどり西団地	544	19	15	25	15	15	89	8
江北	505	12	15	15	15	15	72	17
由良宿2区	422	21	0	20	15	0	56	20
みどり一区	398	26	15	15	15	20	91	7
松神	375	25	15	15	15	0	70	18
下神	372	26	30	15	15	30	116	1
亀谷	369	18	0	15	0	0	33	22
みどり南団地	357	14	15	15	15	15	74	16
国坂浜	354	10	15	15	20	15	75	15
原	350	33	15	15	15	15	93	5
大島	332	26	15	30	25	15	111	2
曲	329	33	20	15	15	15	98	3
東園	303	20	15	15	15	15	80	11
六尾	300	28	15	15	15	15	88	9
土下	287	12	15	15	30	15	87	10
弓原	281	25	15	15	15	0	70	18
米里	276	18	0	15	15	0	48	21
北条島	265	19	15	15	15	15	79	13
中央団地	256	10	0	0	0	0	10	25
大野	240	28	20	15	15	15	93	5
江北浜	233	14	0	15	0	0	29	23
国坂東	232	18	15	15	15	15	78	14
国坂	224	20	15	15	15	15	80	11

小自治会

競技名 自治会名	人口	花吹雪	綱引	ドラム缶転 がしりレー	オーバー バウンド	自治会対 抗りレー	合計得点	順位
北尾	216	33	20	15	25	25	118	2
さくら団地	184	26	15	15	15	30	101	3
駅前	146	18	0	20	30	0	68	6
六尾北団地	144	14	25	0	0	20	59	7
岩坪・高千穂	141	33	30	25	20	15	123	1
向山団地	97	28	20	15	15	15	93	4
国坂中団地	76	21	0	30	15	15	81	5

議案第 6 8 号

教育委員会事務局職員の人事（出向）について

教育委員会事務局職員の人事（出向）をしたいので、北栄町教育長に対する  
事務委任規則第 2 条により委員会の同意を求める。

平成 2 3 年 1 0 月 2 7 日 提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

## 北 栄 町 職 員 異 動 表

発令 平成23年11月1日

新				旧		
所 属 課	係	職 名	氏 名	所 属 課	係	職 名
産業振興課	農林振興室・農委書記兼務	室長	倉光 顕	農業委員会	農地農政係	局長補佐兼係長
産業振興課	農林振興室・農委書記兼務	副主幹	松本裕実	教育総務課	学校教育係	主任
農業委員会	農地農政係	係長	宇田川彰二	産業振興課	農林振興室・農委書記兼務	副主幹

議案第 69 号

北栄町教育委員会委員長の選挙について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 12 条第 1 項の規定により、委員会教育委員長の選挙を行う。

委員長 氏 名            吉田 助三郎

平成 23 年 10 月 27 日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

議案第 70 号

北栄町教育委員会委員長職務代理者の指定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 12 条第 4 項の規定により、委員会教育委員長職務代理者の指定を行う。

教育委員長職務代理者 氏 名 河本 恒夫

平成 23 年 10 月 27 日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

議案第 7 1 号

準要保護児童生徒の認定について

次の者を準要保護児童生徒に認定したいので北栄町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則第 5 条の規定により委員会の承認を求めらる。

平成 2 3 年 1 0 月 2 7 日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

準要保護認定者

- 1 児童生徒
- 2 保護者
- 3 認定内容
- 4 認定年月日
- 5 認定の事由

議案第72号

準要保護児童生徒の認定について

次の者を準要保護児童生徒に認定したいので北栄町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則第5条の規定により委員会の承認を求めらる。

平成23年10月27日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

準要保護認定者

- 1 児童生徒
- 2 保護者
- 3 認定内容
- 4 認定年月日
- 5 認定の事由

議案第73号

区域外就学について

から児童生徒の区域外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成23年10月27日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

- 1 区域外就学申立児童名
- 2 保護者
- 3 区域外就学申立学校名
- 4 指定学校名
- 5 校区外就学期間
- 6 理 由

議案第74号

校区外就学について

から生徒の校区外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立  
小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成23年10月27日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

- 1 校区外就学申立児童名
- 2 保護者
- 3 校区外就学申立学校名
- 4 指定学校名
- 5 校区外就学期間
- 6 理 由

議案第75号

区域外就学について

教育委員会から児童の区域外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成23年10月27日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

- 1 区域外就学申立児童名
- 2 保護者
- 3 区域外就学申立学校名
- 4 指定学校名
- 5 区域外就学期間
- 6 理 由

議案第 76 号

町指定有形文化財の一部指定解除について

次の土地を町指定有形文化財から一部解除したいので、北栄町文化財保護条例第 6 条の規定により委員会の同意を求める。

平成 23 年 10 月 27 日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

解除する土地の表示

北栄町由良宿 1168 番地 3 宅地 244.14 m<sup>2</sup> 北栄町

引き続き町指定有形文化財として指定する土地の表示

北栄町由良宿 1175 番地 宅地 1,205.59 m<sup>2</sup> 北栄町

## 5 協議事項

### ・中学校の「武道」の取り扱いについて

資料No. 1

平成23年度 武道に関する議会答弁に伴う回答について

(H23.9.14.)

大栄中学校

武道の必修に伴い、柔道を実施するとあるが、剣道と柔道の選択の道を作っていた  
だけだ。 (前田議員) 【武道に関する議会発言 平成23年3月議会】

#### 《柔道を行う理由》

大栄中学校では、長年にわたり柔道の授業を実施しているため、柔道着がそろっている。

また、現在の2・3年生は、1年時、2年時に授業を行っており、3年間を見通した継続的な指導を実施している。年間授業時数は、1年生・2年生各10時間、3年生8時間の計28時間を計画している。

生徒に柔道と剣道を選択させることもできるが、自由選択させた場合次のような課題があると考えている。

#### ①＜選択した人数が、年度によって異なる＞

選択させた場合の人数が均等ではなく、片方に大きく偏る事も予想される。その場合、例えば2学級(60人)を分けた時、均等であれば、教員が30人に対して1人ずつ指導することが出来る。しかし、50人と10人のように少人数のグループに分かれた場合、50人を1人で指導することは、困難である。

#### ②＜安全面の確保＞

どちらかに人数が偏った場合、施設の利用スペースなど考えると安全面の確保が出来ない。(平成23年8月12日付け「文部科学省より学校の体育活動中の事故防止について」文書が出ている)

#### ③＜外部指導者の確保＞

例えば50人に対し2人で指導する場合、外部指導者に入って頂くことになる。外部指導者等をお願いする場合、本校の時間割に沿った授業(平日の日中)に入って頂ける人材確保や授業や評価等の打ち合わせの時間確保などが必要である。また、毎年柔道と剣道のどちらに偏るのか希望調査をしないとわからないため、柔道と剣道の指導者を毎年確保する準備が必要になる。

さらに、本校では1年生1学級(30人)を1教諭が授業を行っており、柔道と剣道を選択させた場合、どちらかを外部指導者(教員免許なし)の方だけで授業を行っていただくことになる。この場合、評価や指導について授業することは困難であり、その場合の対応をどうするのか。併せて、外部指導者をお願いする場合、外部指導者の人選や確保について教育委員会等で音頭をとっていただけるのか、また、町として町内の中学校で同一歩調をとるのか検討をしていただきたい。

#### ④＜3年間を見通した指導が困難＞

1年から3年まで1年ごとに選択を変える生徒も考えられる。その場合、2年生、3年生の中で進度状況が異なり剣道、柔道の特性や道衣や防具のつけ方、足さばき、体さばきなど基本動作を2年生・3年生で指導していかないといけない生徒と1年間の経験を踏まえた新たな技や連続技などを取得させるための授業を同時展開することは、年間10時間や8時間の授業の中では無理である。

以上のことより、現時点での柔道と剣道の自由選択は考えていない。

《 武道の選択が可能となる条件 》

- ① 免許を持った指導者1人と外部指導者1人の確保ができれば可能。
  - 1学級を1人で指導しているのので、一方を指導する免許を持った指導者が約1ヶ月間必要。
  - 1年の時点で、3年間変えないように選択すれば、学年ごとの進度が同じとなり可能であるが、自由に体験させるという趣旨であるので、進度に応じてさらに指導者1人が必要。(2学級の場合、4人体制)
- ② 剣道の竹刀(つば、つばどめ)、防具(面・胴・こて・たれ)の約40セットと収納場所の整備(棚が必要)と収納場所の確保が必要。
- ③ 安全面の確保
  - 施設のスペースは限られているので、人数が偏った場合の安全対策がきちんとできれば可能。
- ④ 町内の中学校で同一步調がとれれば可能。

以上、指導者(教員免許あり)と外部指導者の人材確保、防具等の道具の確保、防具収納場所の整備・確保、安全面の確保、町内中学校の同一步調がとれれば選択も可能だと考える。

# 武道に関する議会発言 平成22年3月議会

11番、前田正雄君。

○議員(11番 前田 正雄君) 11番。ページは、予算書の方の92ページから98、99ページにわたるわけですが、概要説明書の方は18ページに説明がなされておりますが、新学習指導要領に基づいた新教育課程の実施に必要な教材の整備を整えるということで、備品購入費が上がっておるわけですが。

この内容をちょっと概要説明で見ますと、この中に「特に算数、数学、理科の教材を整備する」というその後に「あわせて武道の必修による整備を行う」ということで、予算の中身は、柔道着が消耗品費で上げられておるわけでありまして、新しい教育課程の中で、中学校におきましては21年、22年、23年度が移行期間であり、24年度には新課程として、正科として実施するんだというような計画のようでありまして、その中で、武道を取り入れられたというようなことで、柔道が選択されとるようでありまして、その選択された理由というのは、どういった理由で柔道を選択されたのか、その辺を伺いたいと思っております。

○議長(池田 捷昭君) 杉川教育総務課長。

○教育総務課長(杉川 弘行君) 前田議員の御質問にお答えいたします。

移行に伴います教育課程に教材関係でございますが、先ほどありましたように武道が必須ということで整備されるものでございまして、武道につきましては、柔道なり相撲なり剣道がございます。これにつきましては、学校等が選択と申しますか、こちらもちろん協議があるわけですが、北条中の場合は柔道を選択されたものでございます。以上でございます。

○議長(池田 捷昭君) 11番、前田正雄君。

○議員(11番 前田 正雄君) 11番。柔道に選定されたようでありまして、選定された理由ですね。武道には、先ほども言われたように剣道もあり相撲もあるわけなんです。そういった中で、なぜ柔道を選択されたのか、その理由を伺いたい。

○議長(池田 捷昭君) 岩垣教育長。

○教育長(岩垣 博士君) 前田議員の御質疑にお答えいたします。

中学校の体育の指導者によって、剣道ができる人、それから柔道ができる人、その辺のこともございまして、校長先生と話し合った中で柔道にするということでしたので、柔道で北条中学校はいくということに決めた次第です。

○議長(池田 捷昭君) 11番、前田正雄君。

○議員(11番 前田 正雄君) 11番。今、選択の理由を聞いたわけなんです、私が聞いたのは、なぜ柔道にされたのかということを知りました。このたび正科として24年度には武道を習得させるんだと、武道を正科としてやっていくんだということなんです。なぜ武道を入れるようになったかということなんです。選択された理由もですけど、どういったことで武道を新課程として入れるようになったかということをお聞きしたいと思います。

○議長(池田 捷昭君) 岩垣教育長。

○教育長（岩垣 博士君） 前田議員の御質疑にお答えしますが、武道が体育の中に必修になってくるということは承知しておりますが、なぜ武道を必修にしたかという、その背景につきましては、私、承知してないというところでございます。

○議長（池田 捷昭君） 11番、前田正雄君。

○議員（11番 前田 正雄君） 11番。入れる理由が、なぜ子供たちに武道を習得させようと思ってこういう正科として入れてきたという、目的があるはずなんです。それが一番大事なんでないですか。私は武道を正科として入れていくということについては大賛成なんです。なぜかというと、武道というのは、剣道もあり柔道もあり相撲もあるわけですが、古くから言われている日本のお家芸なんです。これは心身を鍛えるとともに心も磨く、そういったことが目的で、学力ばかりでなしに、そういった心の鍛錬といいますか、そういうことを子供に身につけさせるために、こういった新課程の中で入れられてきたんでないかなど、このように思います。その目的がはっきりしてないのにこういったことを進めるといのは、ちょっと遺憾に思います。これは選択された経過というの、武道を正科として入れるという過程があったわけですが、教育委員会で十分話をされましたか。学校側が決めたものですか。一番大事なことでないんでしょうか。子供たちに何かを身につけさせるために、こういった新課程として正科として教育に入れられたということがあると思うです。そういったことを十分考えて、武道の種目についても、選択の道もいろいろあったらと思う。教育委員会でこういった議論はされなかったんですか。一番大事なことでないですか。これがないと、何のために柔道をさせるんだという、子供たちにも教えることができないんじゃないですか。私はそがに思います。

○議長（池田 捷昭君） 岩垣教育長。

○教育長（岩垣 博士君） 前田議員の御質疑にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、武道が導入されるということにつきましては、指導要領が改訂になる、それに伴ってそういう形になってきたということは把握しておりましたが、その導入の背景等につきましては勉強不足でございました。教育委員会の中でも、この予算も協議に出しましたが、武道導入の背景等については意見はございませんでした。また勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 捷昭君） 11番、前田正雄君。

○議員（11番 前田 正雄君） 11番。もう既に柔道って、これ決められちゃったんですか。子供たちが選択する道もつくっていかねばならないんじゃないでしょうか。ぜひそうしてもらいたいと、このように思います。大栄、北条中学校には、剣道場、柔道場あります。私が剣道しとるから言うわけじゃないんですが、剣道場も立派なものがあります。柔道場も立派なものがあります。昼間はあいてるんですよ。これ活用してないということなんです。柔道をなぜ選択されたか。これまだ聞いておりません。剣道もあつたんでないですか。指導者のことと言われましたね。指導者は外部指導者で十分対応できるんじゃないかと思ひます、やる気があれば。一番もとの、何を子供に身につけさせるか、それがはっきりしてないからこういうことになっちゃうんですよ。今の子供たちに何が大切なのか。心の教育というのは非常に大切だと思いますよ。剣道あたりでいえば、礼に始まって礼に終わるということで、礼儀作法については、今、育成会なんかでも厳しく言っており

ます。とにかく礼儀は大事なんだと。

それと、柔道と剣道の違いがあります。言いましょうか。柔道はある程度体力ないとやれんわけなんです。違いの中でいろいろあって、オリンピック種目でないということもあります。剣道の場合は単純な競技なんですわ。竹刀(ちくとう)っていいですけど、竹刀(しない)っていいです。これがあればやれるんですよ。確かに防具も要ります、要りますが、男女問わず、背の高い子も低い子も頑張ることによってできるんですよ。ところが柔道の場合、その辺がちょっと私は違つとると思います。そういった特徴があるわけです。そういったことを十分考えて、何を子供に身につけさせるか、そういったことから始めないと、ただ、上からこういったことで選択して指導者があつたからこうしたんだというようなことでは、子供に教えるということは私はできんと思いますよ。この柔道というのを撤回されてでも、もう一遍協議をされて、目的をきちんとされて、それから進められる方が私はいいと思います。以上です。

○議長(池田 捷昭君) 教育長、答弁はいいですか。

岩垣教育長。

○教育長(岩垣 博士君) 前田議員の御質疑にお答えいたします。

再度学校にも聞いてみたいと思いますし、あわせて武道導入の背景等も勉強してみたいというふうに考えます。

○議長(池田 捷昭君) 11番、前田正雄君。

○議員(11番 前田 正雄君) 大変厳しく言いましたが、ひとつこの点を十分教育委員会でも話されて、選択の道をつくっていただきたいなど、このように思います。

町長、今の話聞いておられてどう感じられたか、ちょっと一言お願いしたいと思います。

○議長(池田 捷昭君) 松本町長。

○町長(松本 昭夫君) 中学校に武道をということで国の方も取り組んでおられて、それぞれの学校でもやっていこうというようなことですが、柔道を決められたということでもあります。私が今聞いて思いますのは、やはり選択があつてもいいのではないかなと、こう私も思っておるところであります。そういう中で、やっぱり自分に合った武道を習っていくというのがいいのかなというような感じを受けたところでもありますので、また教育委員会等とも話をしながら、どういう形でできるのかということを検討してまいりたい。また、学校の方とも、この柔道を選ばれたという、そういう経過も私も熟知しておりますし、やはりそういうことも聞きながら、どういう形で子供たちにそういう武道、日本の伝統である武道を教えていくかということを検討させていただきたいと思っております。

中部地区中学校 保健体育の武道について

平成23年10月24日現在

市町名	中学校名	H23	H24
倉吉市	東	柔道 剣道	柔道 剣道
	西	剣道	剣道
	久米	柔道	柔道
	河北	柔道	柔道
	鴨川	剣道	剣道
湯梨浜町	北浜	柔道	柔道
	東郷	柔道	柔道
三朝町	三朝	柔道	柔道
北栄町	北条	柔道	柔道 剣道(検討中)
	大栄	柔道	柔道 剣道(検討中)
琴浦町	東伯	男:相撲 女:ダンス	男:相撲 女:剣道
	赤碕	柔道	柔道

議案第80号

北栄町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を北栄町教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成23年10月24日提出

北栄町長 松本 昭夫

住 所	氏 名	生 年 月 日
鳥取県東伯郡北栄町江北1875番地	磯江 典子	昭和38年2月11日

平成23年10月24日 原案同意

鳥取県東伯郡北栄町議会議長 青 亀 恵 一





資料No. 3

事務連絡

平成23年9月9日

各都道府県教育委員会  
各指定都市教育委員会  
各都道府県私立学校担当部局  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた

各地方公共団体学校設置会社の学校事務担当部局

各国立大学法人附属学校担当部局

全国学力・学習状況調査担当者 殿

文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室

### 来年度以降の全国学力・学習状況調査について

全国学力・学習状況調査の実施にあたっては、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。来年度以降の全国学力・学習状況調査に関して、平成24年度の理科の調査時間及び平成25年度の調査日について別紙のとおり予定しておりますのでご連絡させていただきます。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く）及び調査に関係する所管の学校に対して、市町村教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体学校設置会社の学校事務担当部局におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人附属学校担当部局におかれては調査に関係する附属学校に対して、周知いただきますようお願いいたします。

<本件担当>

文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室  
柿澤，中出，橋本，市川

03-5253-4111（内線3726）

(別紙)

○平成24年度調査の理科について

理科については、国語、算数・数学のようにA、Bを分けることは行わず、「知識」「活用」を一体的に問うこととし、また、国語、算数・数学とあわせて調査を以下の時間割で行う予定。

※観察・実験など実技試験は行わず、筆記試験とする。なお、筆記試験の中で、観察・実験を踏まえたものを中心に出題する予定。

(時間割)

小学校

1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	
国語A 算数A (各20分)	国語B (40分)	算数B (40分)	理科 (40分)	児童質 問紙

中学校

1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	
国語A (45分)	国語B (45分)	数学A (45分)	数学B (45分)	理科 (45分)	生徒質 問紙

○平成25年度調査の調査日について

調査日：平成25年4月24日（水）予定

※同年4月23日（火）は「子ども読書の日」であり「国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない」（子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号））とされており、通例としている「20日に一番近い火曜日」から変更して行うこととする。

# 不登校児童生徒数の推移

北栄町教育員会

## (1) 北栄町の不登校児童生徒数の推移

(人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	4	3	4	5	2	0
中学校	11	14	15	9	8	4

※平成23年度は、1学期末まで

### <参考: 鳥取県の不登校児童・生徒数>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小学校	128	146	132	117	109
中学校	459	458	432	490	526

### <参考: 全国の不登校児童・生徒数>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小学校	23825	23927	22652	22327	21675
中学校	103069	105328	104153	100105	100105

## (2) 不登校児童生徒の占める割合の推移<100人あたり>

(%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	0.46	0.35	0.47	0.60	0.23	0.00
北栄町	0.38	0.43	0.40	0.36	0.33	
鳥取県	0.33	0.34	0.32	0.32	0.32	
全国						

(%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
中学校	2.14	2.70	3.12	1.94	1.95	1.00
北栄町	2.51	2.53	2.46	2.83	3.14	
鳥取県	2.86	2.91	2.89	2.77	2.74	
全国						

